

# 果実酒製造業の概況（平成26年度調査分）

## 1 実態調査の概要

### (1) 調査対象者

調査対象者は、次に掲げる者である。

イ 平成26年10月1日現在において、果実酒（ぶどうを原料とするものに限る。以下同じ。）の製造免許（試験製造及び期限付免許を除く。）を有する者

ロ イに掲げる者と資本関係にある果実酒の販売担当会社

なお、調査対象期間中に、果実酒の製造及び移出の事績がない者及び果実酒の売上がない者については、調査対象者から除いている。

### (2) 調査対象期間

調査対象期間は、法人については平成26年10月1日直前終了事業年度分（1事業年度が6か月の場合は2事業年度分）、個人については平成25年分とした。

なお、調査対象期間中に企業の合併等又は法人成等により企業組織が変更している場合には、企業の合併等前の全企業の事績又は組織変更前の事績を含めた1年分としている。

### (3) 調査結果の集計

次の調査項目の集計に当たっては、製造業者と資本関係のある果実酒の販売担当会社がある場合には、その販売担当会社分を計上した。

イ 果実酒製造業の専業割合

ロ 果実酒の販売数量

ハ 果実酒製造業の収益状況及び利益状況

## 2 調査結果の概要

### (1) 製造業者数

調査対象者数191者のうち、回答者数は178者（※1）（回収率 93.2%、製造業者176者、販売担当会社2者）であり、製造業者のうち168者（95.5%）が中小企業者（※2）である。

専業割合別では専業割合（※3）80%以上100%未満の者が49者（27.8%）と最も多く（図表1）、製成数量及び販売数量の規模別にみると、いずれも100kl未満の者が約8割を占めている（図表2、3）。

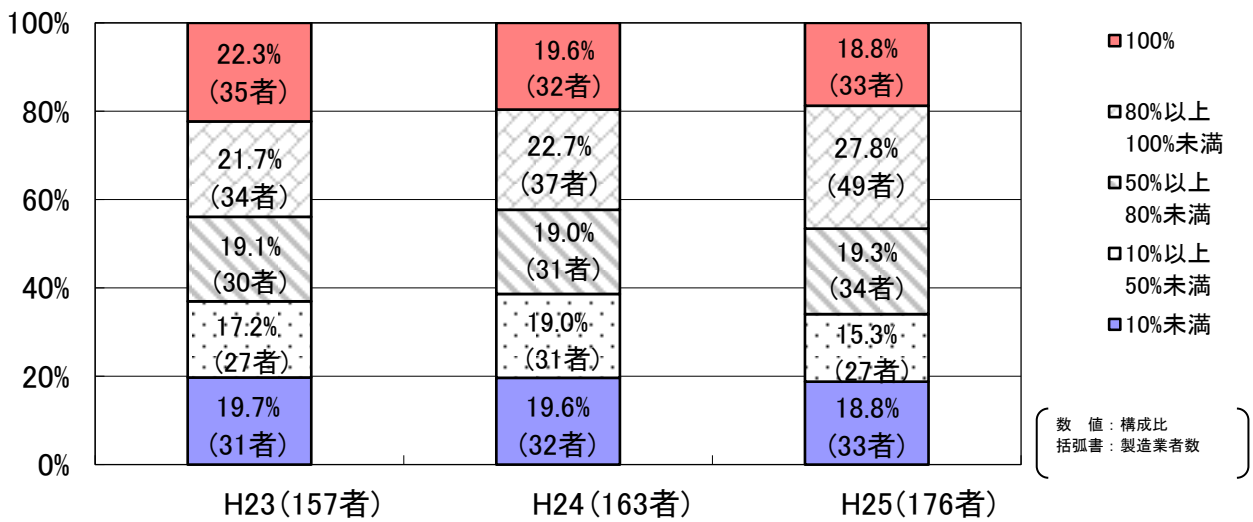
（※1） 本年は、昨年より多くの協力を得られた。

なお、昨年は調査対象者数193者のうち、回答者数は165者（回収率85.5%、製造業者163者、販売担当会社2者）であった。

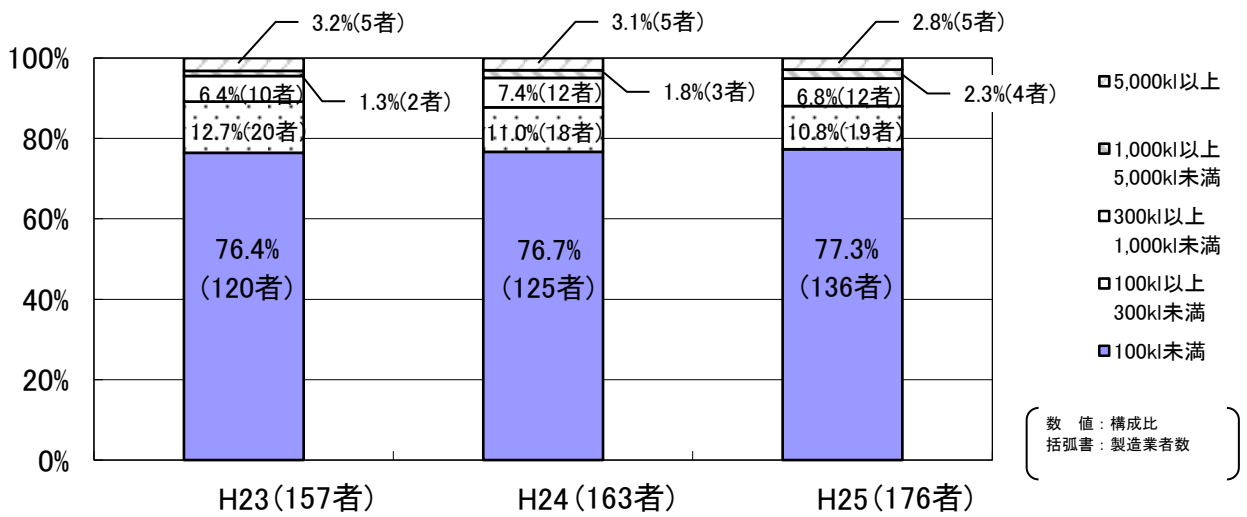
（※2） 資本金3億円以下の法人並びに従業員300人以下の法人及び個人をいう（中小企業基本法第2条第1項第1号）。

（※3） 総売上高に占める果実酒の売上高の比率である。

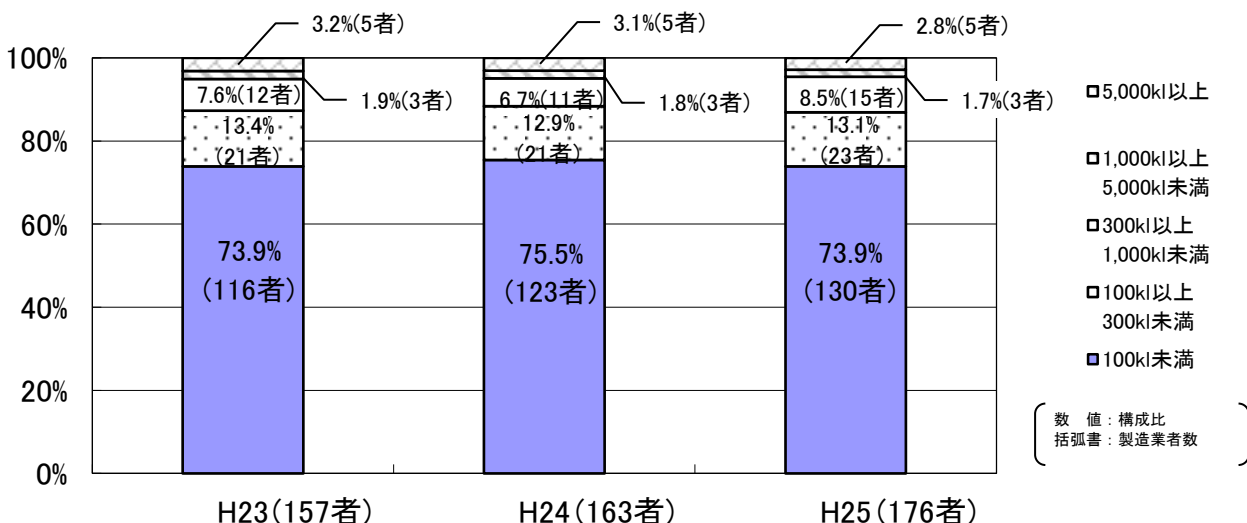
図表1 專業割合別構成比



図表2 製成数量規模別構成比



図表3 販売数量規模別構成比



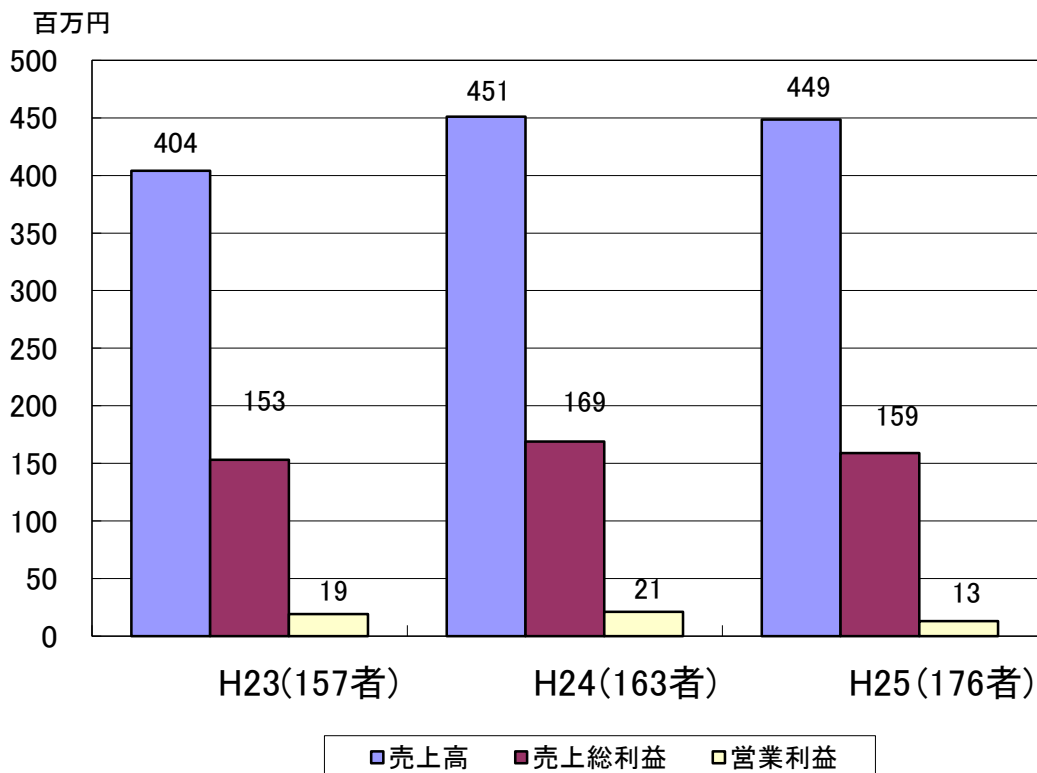
(注) 製成数量については製造業者分を、專業割合及び販売数量については、製造業者と資本関係のある果実酒の販売担当会社がある場合には、その販売担当会社分を計上した。

(2) 経営状況

果実酒事業の売上高は、1者当たり449百万円（回答者合計で78,959百万円）であり、前年と比較して、1者当たりの売上高が、2百万円（0.4%）減少している。

営業利益の額は、1者当たり13百万円（回答者合計で2,365百万円）であり、前年と比較して、1者当たりの営業利益が、8百万円（38.1%）減少している（図表4）。

図表4 果実酒製造業の業績の推移（1者平均）



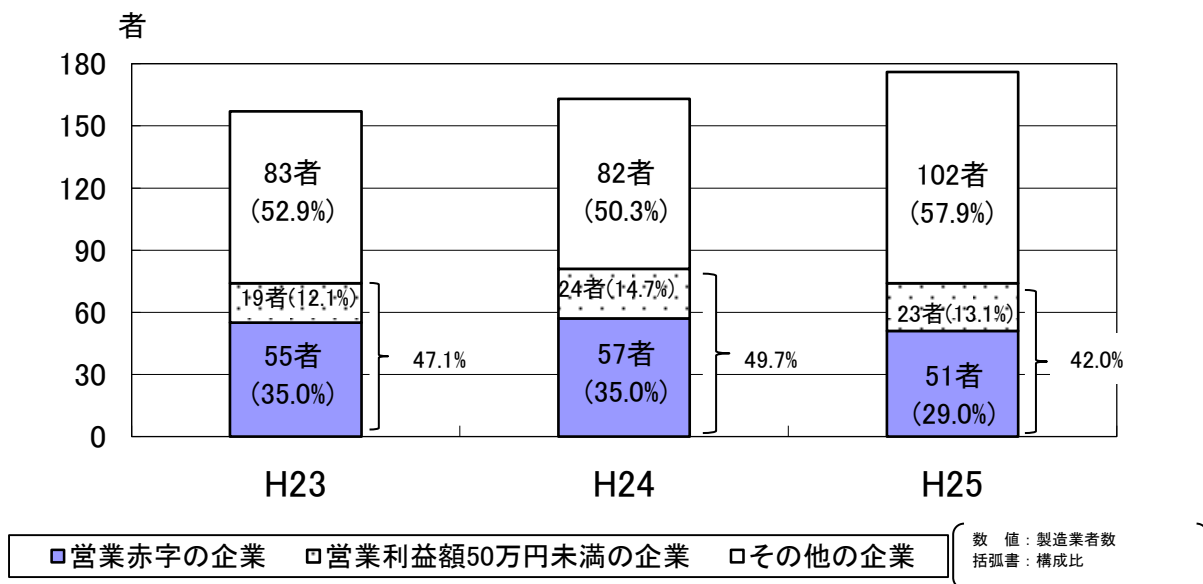
（単位：者、百万円）

区 分	企 業 数	売 上 高	売上総利益	営業利益
H23	157	(63,496) 404	(24,092) 153	(2,924) 19
H24	163	(73,459) 451	(27,494) 169	(3,343) 21
H25	176	(78,959) 449	(27,962) 159	(2,365) 13

- (注) 1 果実酒製造業に係る計数のみ掲げている。  
 2 製造業者と資本関係のある果実酒の販売担当会社がある場合には、その販売担当会社分を計上した。  
 3 括弧書は回答者合計である。

果実酒事業に係る営業利益をみると、営業赤字の企業及び営業利益額50万円未満の企業の合計の割合は前年と比較して減少している（図表5）。

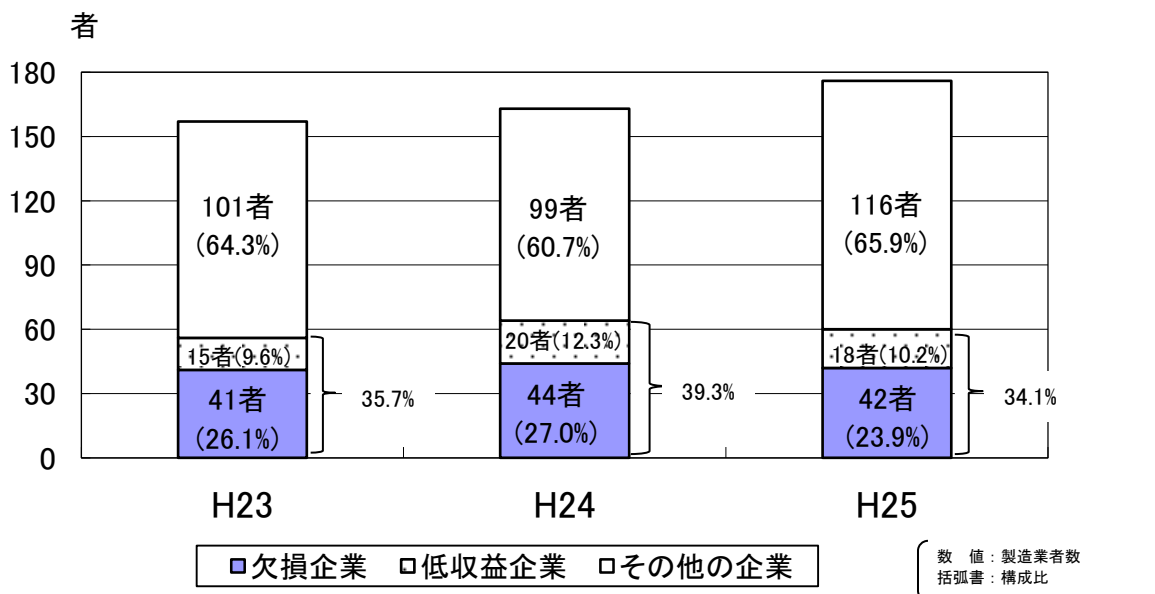
図表5 果実酒事業の営業赤字及び営業利益額50万円未満の企業数の推移



(注) 1 果実酒製造業に係る計数のみ掲げている。  
2 製造業者と資本関係のある果実酒の販売担当会社がある場合には、その販売担当会社分を計上した。

企業全体の税引前利益（果実酒事業以外を含む。）をみると、企業全体に占める欠損企業及び低収益企業（税引前利益額50万円未満の企業）の合計の割合は前年と比較して減少している（図表6）。

図表6 欠損及び低収益企業数の推移



(注) 1 その他の事業部門を含めた事業全体に係る計数である。  
2 製造業者と資本関係のある果実酒の販売担当会社がある場合には、その販売担当会社分を計上した。

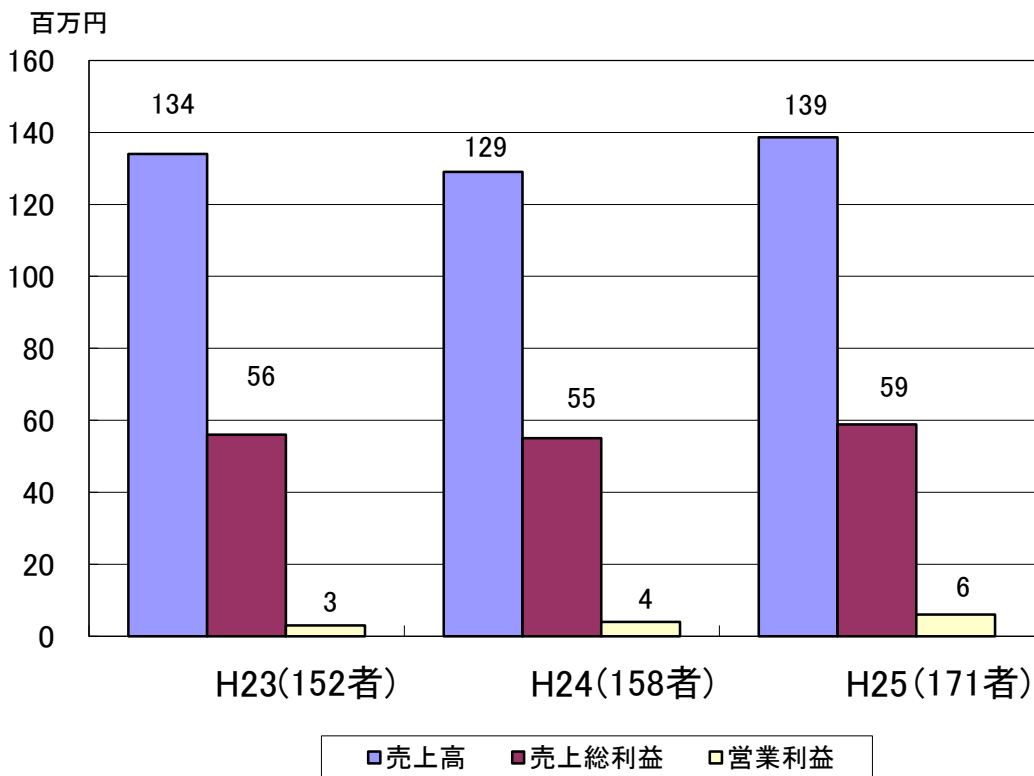
(3) 経営状況（大手5者を除く）

果実酒事業の売上高は、1者当たり139百万円（回答者合計で23,701百万円）であり、前年と比較して、1者当たりの売上高が、10百万円（7.8%）増加している。

営業利益の額は、1者当たり6百万円（回答者合計で1,053百万円）であり、前年と比較して、1者当たりの営業利益が、2百万円（50%）増加している（図表7）。

（注） 大手5者とは、調査対象期間における製成数量の上位5者であるサッポロワイン株式会社、サントネージュワイン株式会社、サントリーワインインターナショナル株式会社、マンズワイン株式会社、メルシャン株式会社及び資本関係のある販売担当会社（アサヒビール株式会社及びサッポロビール株式会社）。以降、同じ。

図表7 果実酒製造業の業績の推移（大手5者を除く1者平均）



（単位：者、百万円）

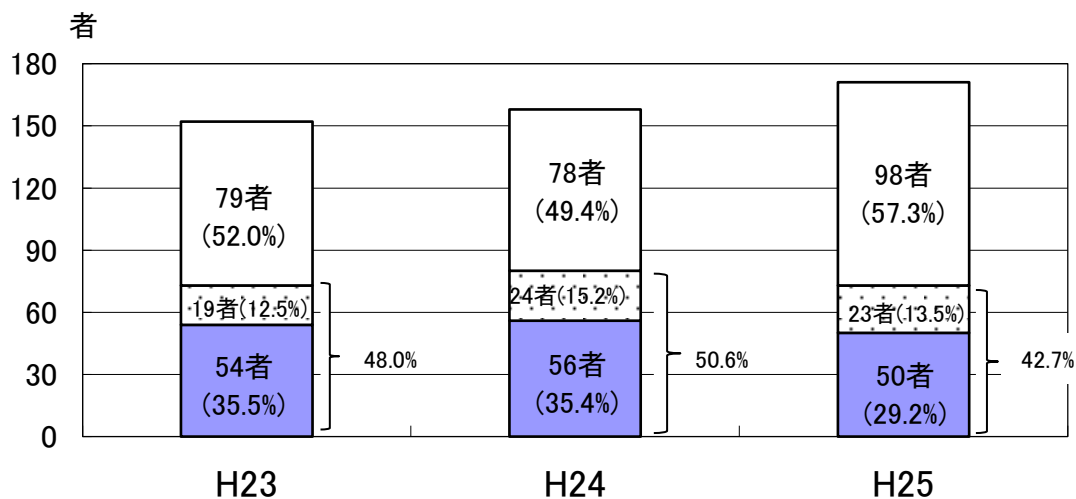
区 分	企 業 数	売 上 高	売上総利益	営業利益
H23	152	(20,325) 134	(8,549) 56	(529) 3
H24	158	(20,425) 129	(8,744) 55	(634) 4
H25	171	(23,701) 139	(10,058) 59	(1,053) 6

（注） 1 果実酒製造業に係る計数のみ掲げている。

2 括弧書は回答者合計である。

果実酒事業に係る営業利益をみると、営業赤字の企業及び営業利益額50万円未満の企業の合計の割合は前年と比較して減少している（図表8）。

図表8 果実酒事業の営業赤字及び営業利益額50万円未満の企業数の推移  
（大手5者を除く）



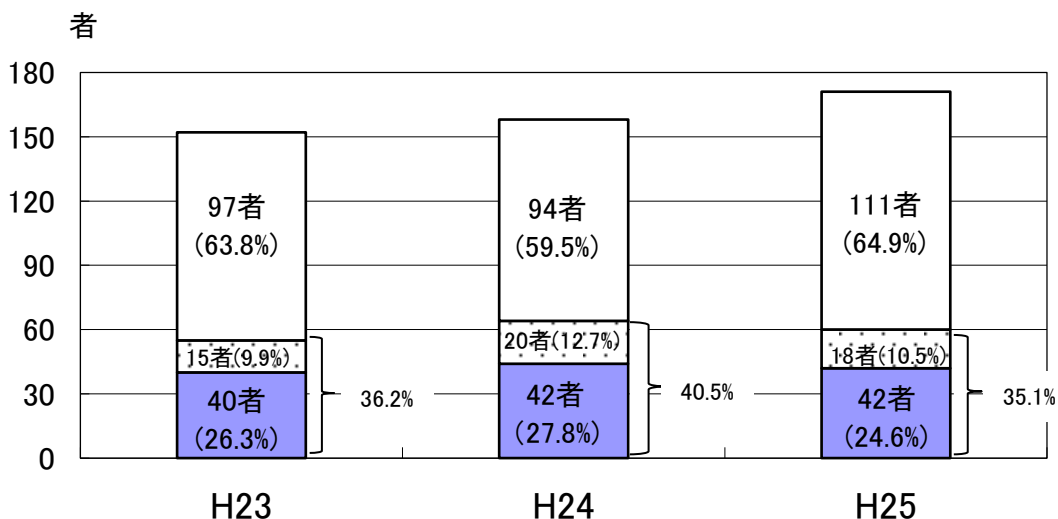
■営業赤字の企業 □営業利益額50万円未満の企業 □その他の企業

数値：製造業者数  
括弧書：構成比

（注） 果実酒製造業に係る計数のみ掲げている。

企業全体の税引前利益（果実酒事業以外を含む。）をみると、企業全体に占める欠損企業及び低収益企業（税引前利益額50万円未満の企業）の合計の割合は前年と比較して減少している（図表9）。

図表9 欠損及び低収益企業数の推移（大手5者を除く）



■欠損企業 □低収益企業 □その他の企業

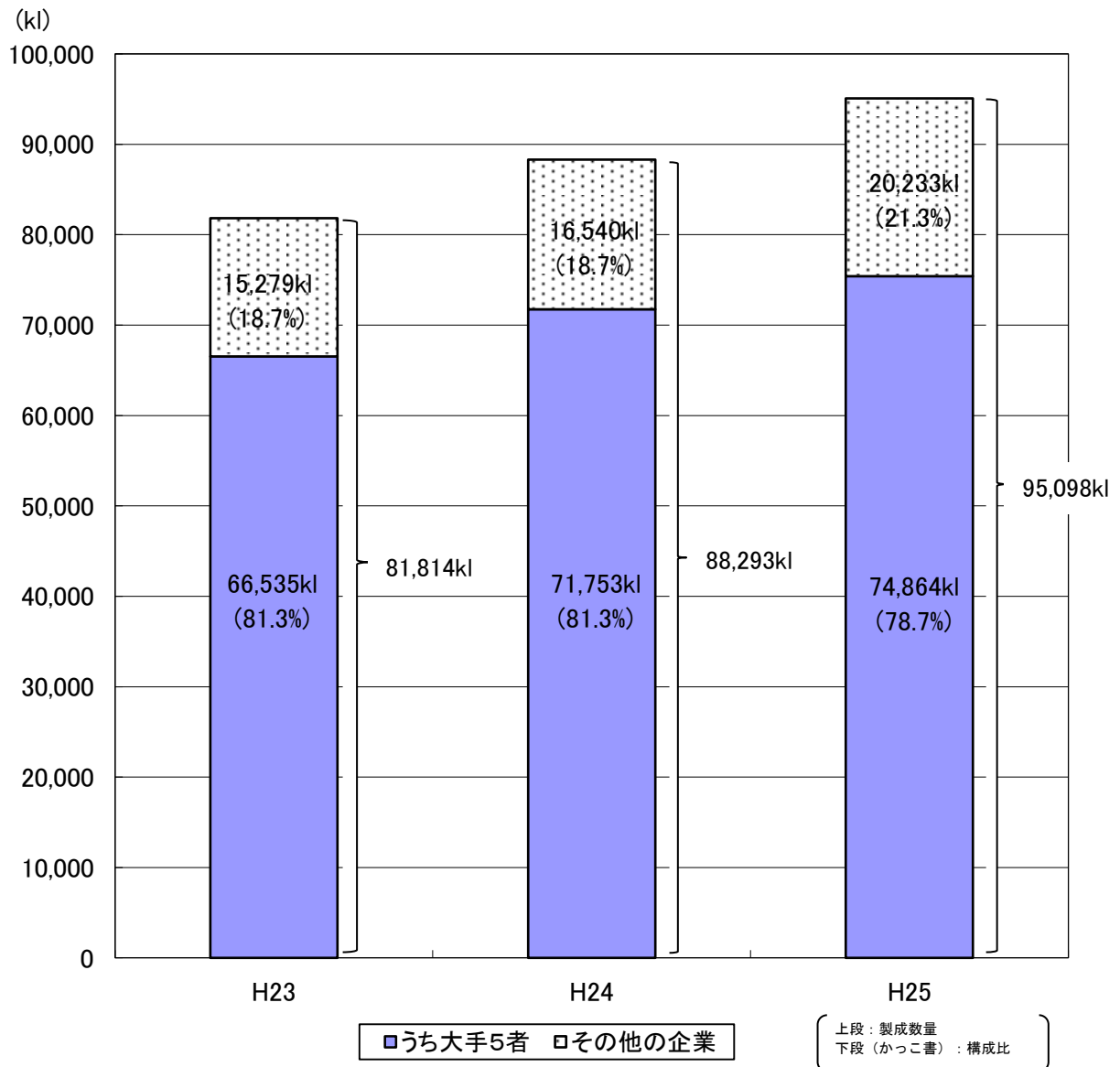
数値：製造業者数  
括弧書：構成比

（注） その他の事業部門を含めた事業全体に係る計数である。

(4) 製成数量

果実酒の製成数量は95,098klであり、前年の88,293klに比べ6,805kl（7.7%）増加している。このうち、大手5者のシェアは78.7%であった。（図表10）

図表10 製成数量



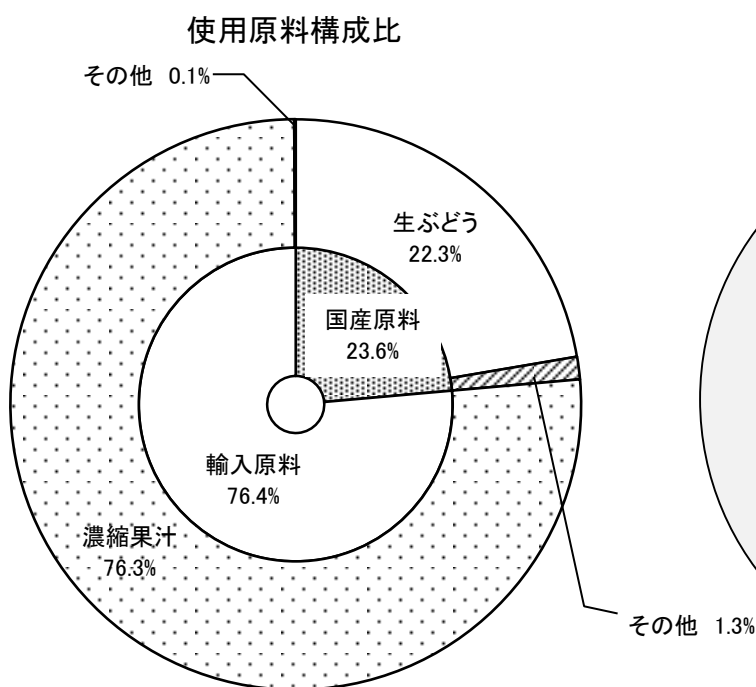
(5) 原料の使用状況・販売数量

原料の使用状況について見ると、国産原料の使用割合（生果換算の重量比）は23.6%で、そのうち生ぶどうが94.6%（全体の22.3%）を占めている。

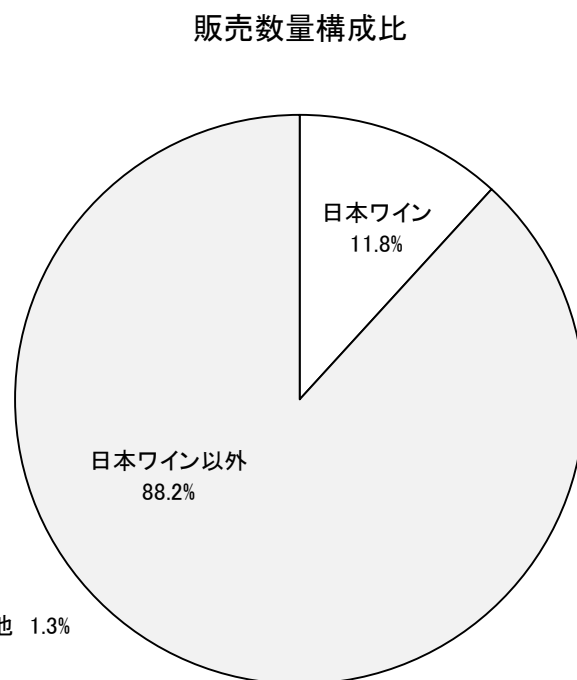
使用原料のうち、76.4%を輸入原料が占めており、そのほとんどが濃縮果汁の状態である（図表11）。

また、販売数量について見ると、日本ワインの販売数量割合は11.8%で、日本ワイン以外が88.2%を占めている（図表12）。

図表11



図表12



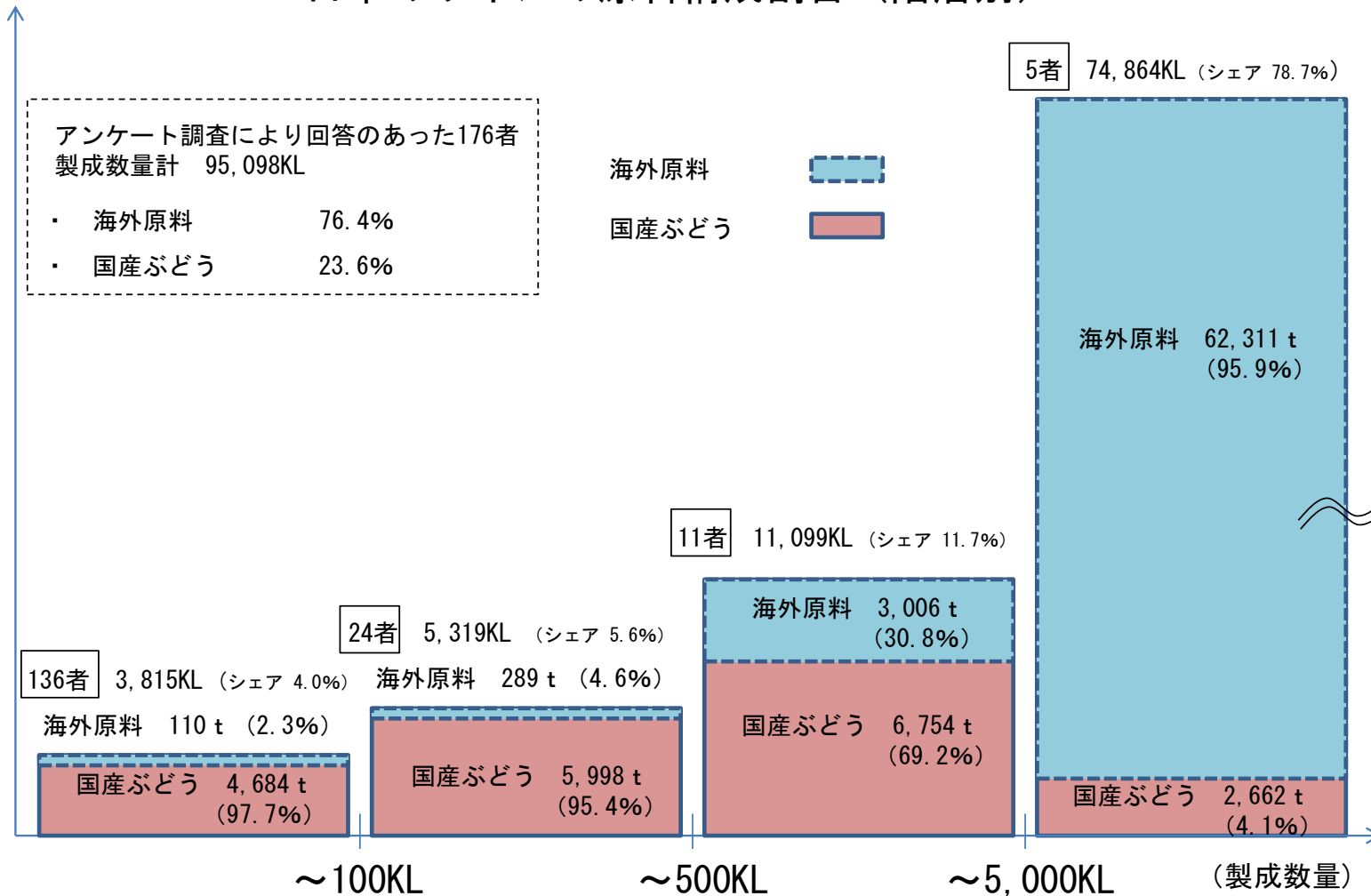
区分	重量 (t)	構成比 (%)	製成数量等 (kl)	構成比 (%)
国産原料	20,097	23.6		
生ぶどう	19,010	22.3		
その他	1,087	1.3		
輸入原料	65,083	76.4		
濃縮果汁	65,009	76.3		
その他	73	0.1		
計	85,180	100.0	95,098	85.0
バルクワイン			16,764	15.0
合計			111,862	100.0

区分	販売数量 (kl)	構成比 (%)
日本ワイン	14,039	11.8
その他	105,183	88.2
合計	119,222	100.0

(注) 1 重量構成比は生果換算重量比(推計)である。  
2 原料別の製成数量は把握していない。

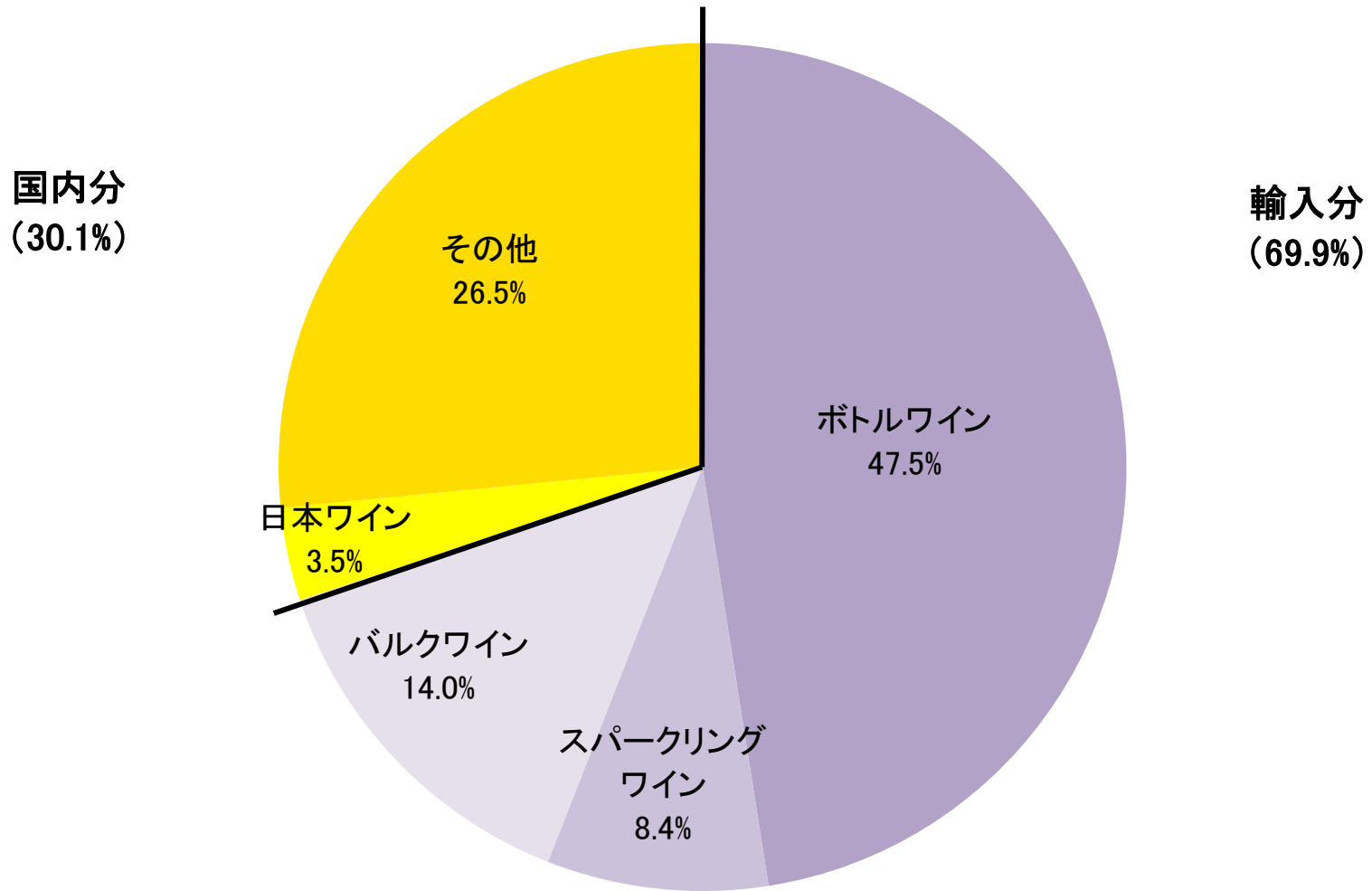


## 日本のワインの原料構成割合（階層別）



(注) 製成数量には輸入ワインを混和したものは含まれていない。

平成25年度 国内市場におけるワインの流通量の構成比(推計値)

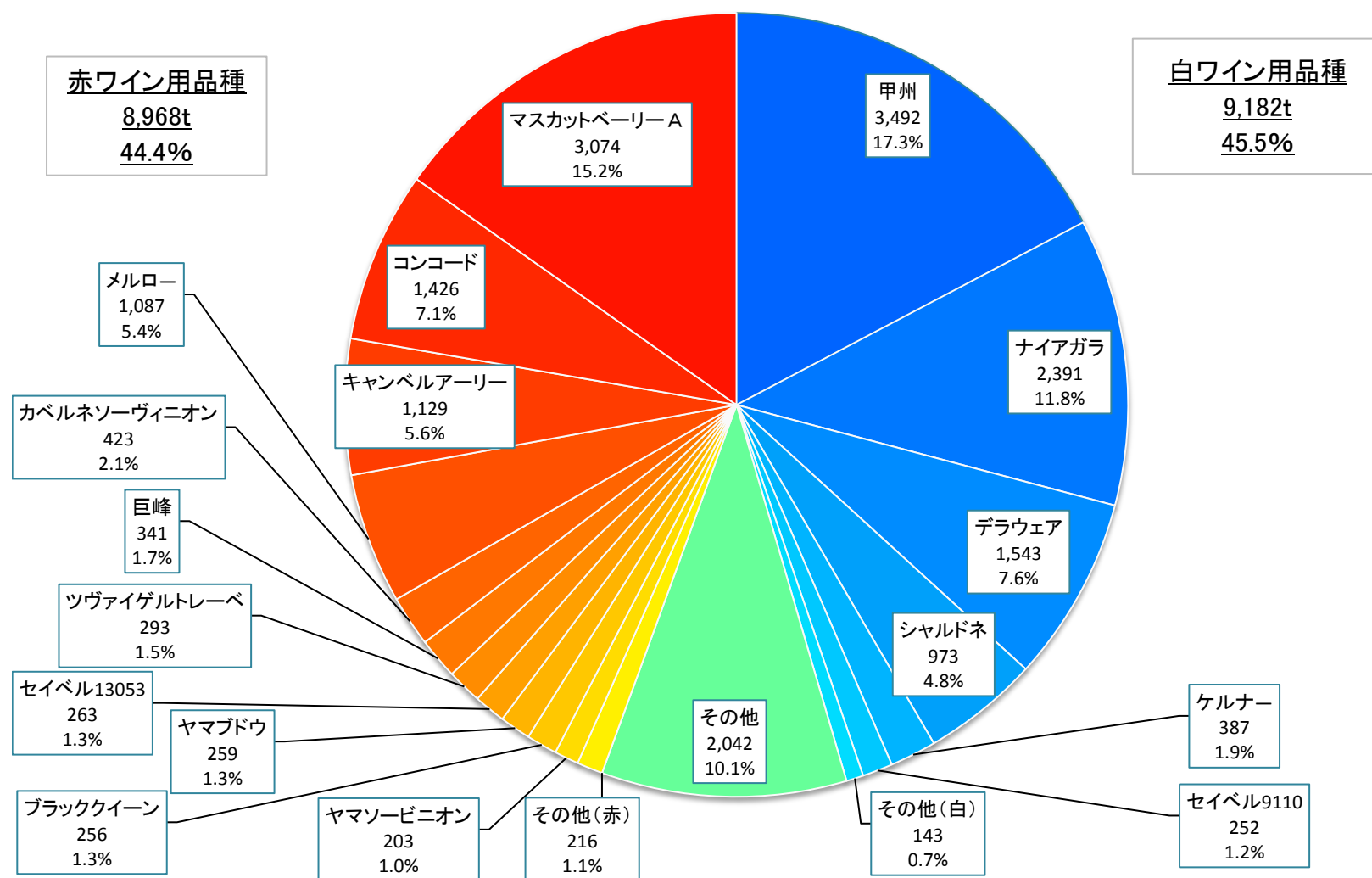


※1 国内分・輸入分の構成比は、国税庁統計年報書の課税数量比である。

※2 輸入分の内訳は、財務省貿易統計の輸入数量比である。

※3 国内分の構成割合は、平成26年度果実酒実態調査を基に推計している。

# ワイン原料用国産生ぶどうの品種別受入数量



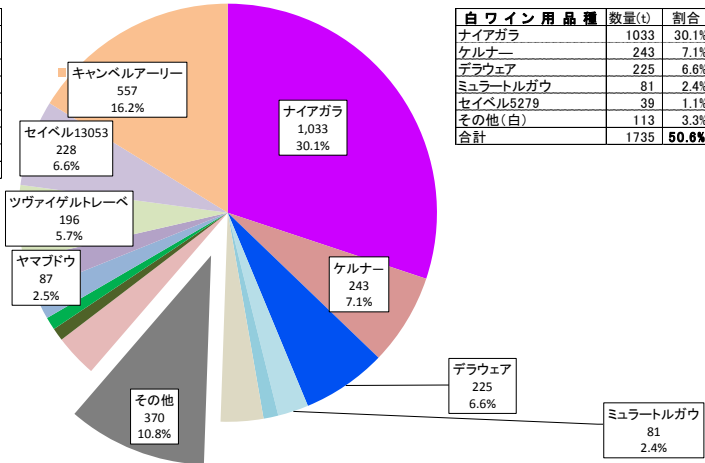
(注) ワインの原料とするために受け入れた国産生ぶどうの品種別数量の集計値であり、実際にワイン原料に使用した数量とは符合しない。

※ 国産生ぶどうの受入数量 20,192t  
 国産生ぶどうのワイン原料使用量 19,010t

# ワイン原料用国産生ぶどうの品種別受入数量(県別)

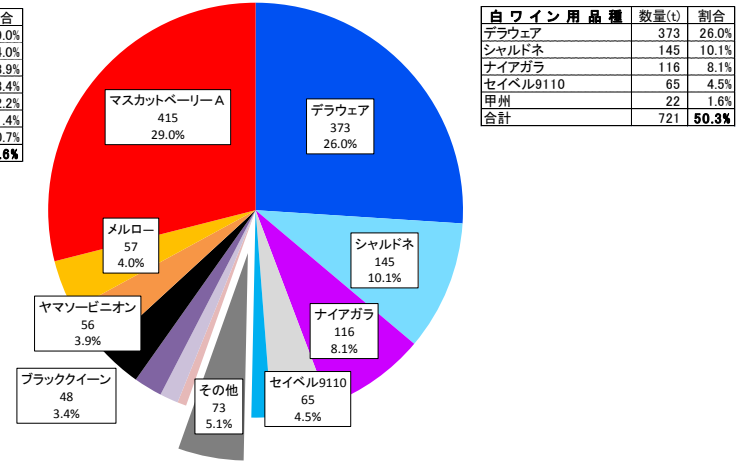
北海道(合計 3,432t)

赤ワイン用品種	数量(t)	割合
キャンベルアーリー	557	16.2%
セイベル13053	228	6.6%
ツヴァイゲルトレーベ	196	5.7%
ヤマブドウ	87	2.5%
山幸	78	2.3%
巨峰	34	1.0%
レンベルガー	34	1.0%
その他(赤)	113	3.3%
合計	1327	38.7%



山形(合計 1,432t)

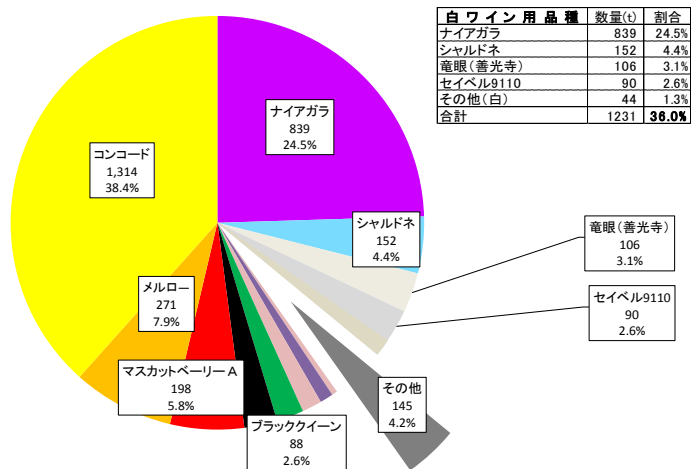
赤ワイン用品種	数量(t)	割合
マスカットベリーA	415	29.0%
メルロー	57	4.0%
ヤマソービニオン	56	3.9%
ブラッククイーン	48	3.4%
カベルネソーヴィニオン	32	2.2%
ヤマブドウ	21	1.4%
その他(赤)	10	0.7%
合計	638	44.6%



(注)「その他」に分類されたもののうち、個別品種の記載があるものについても表記。

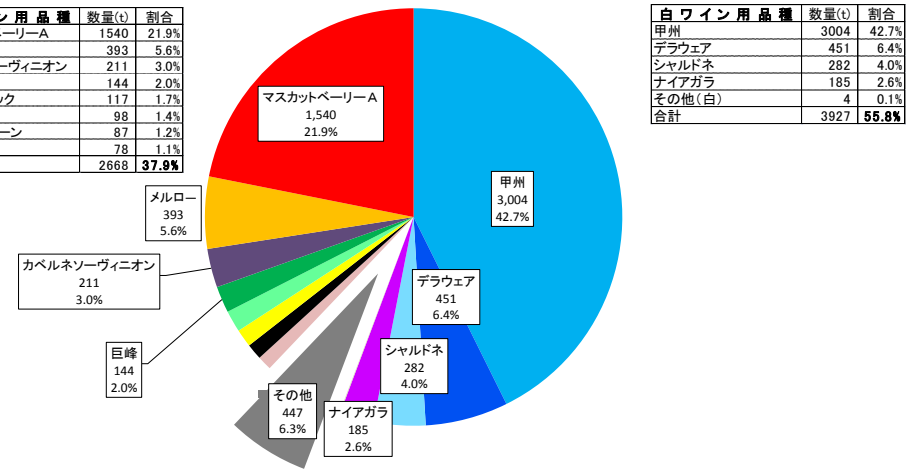
長野県(合計 3,423t)

赤ワイン用品種	数量(t)	割合
コンコード	1,314	38.4%
メルロー	271	7.9%
マスカットベリーA	198	5.8%
ブラッククイーン	88	2.6%
巨峰	73	2.1%
ヤマブドウ	53	1.5%
カベルネソーヴィニオン	36	1.0%
その他(赤)	15	0.4%
合計	2,047	59.8%



山梨県(合計 7,043t)

赤ワイン用品種	数量(t)	割合
マスカットベリーA	1,540	21.9%
メルロー	393	5.6%
カベルネソーヴィニオン	211	3.0%
巨峰	144	2.0%
アジロンダック	117	1.7%
コンコード	98	1.4%
ブラッククイーン	87	1.2%
その他(赤)	78	1.1%
合計	2,668	37.9%





都道府県別ワイン原料ぶどうの使用状況

(単位:t)

ぶどう産地	ワイン原料ぶどう生産量	道県での使用量	他県での使用量						
			使用している主な都道府県						
北海道	(100%) 3,305	(88.3%) 2,918	(11.7%) 388	岡山 (5.3%) 177	長野 (4.3%) 141	栃木 (1.3%) 43			
山形	(100%) 2,307	(61.1%) 1,411	(38.9%) 896	北海道 (12.1%) 278	山梨 (9.1%) 209	岩手 (5.0%) 115	栃木 (3.5%) 80	滋賀 (×%) ×	
長野	(100%) 3,495	(89.9%) 3,141	(10.1%) 354	山梨 (8.2%) 286	栃木 (0.8%) 30				
山梨	(100%) 7,356	(86.9%) 6,389	(13.2%) 968	京都 (×%) ×	長野 (1.5%) 113	栃木 (1.5%) 113	北海道 (1.5%) 112	岡山 (1.2%) 87	
全国計	(100%) 20,192	(83.6%) 16,883	(16.4%) 3,309						

(注)1 「×」は、情報を保護する観点から計数を秘匿したものである。

(注)2 複数の製造場がある者は、国産ぶどうを最も使用する製造場所在地で集計